

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2001-100473(P2001-100473A)

【公開日】平成13年4月13日(2001.4.13)

【出願番号】特願平11-273611

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】記録材を給送する給送手段と、前記給送手段によって給送された記録材に画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段によって形成された画像を記録材へ転写する転写手段と、前記転写手段によって転写された画像を記録材に定着する定着手段と、前記給送手段及び前記画像形成手段を駆動する駆動手段と、を有する画像形成装置において、

前記給送手段から前記転写手段を通じて前記定着手段へ至る記録材の搬送経路は、前記定着手段が最上部で記録材が斜め上方に向かって搬送されるように配置されており、前記駆動手段は前記搬送経路の下方に配置されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】前記駆動手段は、筐体を構成する導電性側面壁の内側に直接保持されていることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】前記駆動手段は回転するロータを有し、前記ロータはフィン状の羽根が設けられていることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項4】前記駆動手段は、DCモータ又はステッピングモータであることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、記録材を給送する給送手段と、前記給送手段によって給送された記録材に画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段によって形成された画像を記録材へ転写する転写手段と、前記転写手段によって転写された画像を記録材に定着する定着手段と、前記給送手段及び前記画像形成手段を駆動する駆動手段と、を有する画像形成装置において、前記給送手段から前記転写手段を通じて前記定着手段へ至る記録材の搬送経路は、前記定着手段が最上部で記録材が斜め上方に向かって搬送されるように配置されており、前記駆動手段は前記搬送経路の下方に配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

(記録材搬送角度について)

ところで、図1に示すように、前記紙カセット1及び給紙ローラ2から成る給紙手段(給送手段)、感光体8上の顕画像を転写ローラ9によって記録材P上に転写する転写手段、記録材P上の顕画像を加熱定着するための定着器11は、定着器11を最上部としてほぼ一直線上に斜め上方に向かって配置されている。